

# 議会報告会

平成23年5月23日～31日

1 開会あいさつ（6分程度）

2 出席議員の紹介（4分程度）

3 議会報告（質疑応答を含む）

① 議会基本条例について（25分程度）

② 議員定数削減の条例改正案の審議について（25分程度）

③ 新年度予算の概要と論議された点について（40分程度）

④ 売却した公有地について（5分程度）

4 意見・提言（15分程度）

5 閉会あいさつ

## 防府市議会基本条例について

### ○ これまでの経緯

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 平成 21 年 1 月 | 議会改革推進協議会設置       |
| 10 月        | A 項目のまとめ（第 1 次改革） |
| 11 月        | 議会基本条例検討スタート      |
| 平成 22 年 6 月 | 議会基本条例（素案）        |
| 7 月         | パブリックコメント         |
| 8 月         | 議会改革フォーラム（第 1 回）  |
| 11 月        | パブリックコメント結果公表     |
| 12 月        | 議会基本条例制定          |
| 平成 23 年 1 月 | 議会改革フォーラム（第 2 回）  |
| 4 月         | 議会基本条例施行          |

### ○ 防府市議会基本条例は 平成 22 年 12 月 1 日制定 平成 23 年 4 月 1 日施行

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| ・ 全国の自治体で | 137 番目の制定            |
| ・ 全国の市で   | 80 番目の制定             |
| ・ 県内で     | 3 番目の制定（山口市、和木町について） |

## I 議会基本条例の内容は？

### 1 前文に書かれていること

#### (1) 憲法と地方自治

- ・ 第 8 章で地方自治の保障
- ・ 市長、市議会議員の住民による直接選挙  
→ 「二元代表制」

#### (2) 二元代表制

- ・ 市長（執行機関）と議会の抑制と均衡
- ・ 市長（独任制）、議会（合議制）の異なる特性を生かす  
→ 「機関対立（競争）主義」

#### (3) 地方分権改革（平成 12 年）

- ・ 機関委任事務の廃止

- ・ 防府市は、国・県と「対等・協力」
- ・ 自らの責任で、自ら決定する領域が拡大

(4) 変わる市議会の役割

- ・ 監視・けん制する機能
- ・ 政策提言・立案機能

(5) 目指す議会

- ・ 市民に開かれた議会
- ・ 市民と協働する議会

## 2 議会活動の基本的な枠組みを定める

(1) 自治基本条例との関係

- ・ 自治基本条例に基づき定める条例  
「市議会は、市民等に対し議会の役割と責務を明確にするため、自らの基本とする条例を制定します。」(第8条第4項)  
→ 地方自治法に書かれていないものを補う

(2) 議会の最高規範

- ・ 議会に関する条例、規則は、本条例の趣旨を尊重(第29条)
- ・ 議会の他の条例の基本となる条例  
→ 関連する条例を「別に条例で定めます。」と記述  
(第8条、第13条、第16条、第18条、第22条、第26条～28条)

(3) 議会・議員の活動原則～その1

- ・ 議会の役割と責務(第2条)
  - \* 市の意思決定機関
  - \* 市政の監視・けん制機能、政策立案・提言機能
  - \* 説明責任

(4) 議会・議員の活動原則～その2

- ・ 議員の役割と責務(第3条)
  - \* 積極的な議論、市政の課題把握と誠実な責務の遂行
  - \* 市民全体の福祉の向上、自らの資質向上
  - \* 説明責任

(5) 組織、政治倫理、身分等を位置づける

- ・ 会派(第5条)、委員会(第16・17条)
- ・ 政務調査費(第18条)、議会図書室(第22条)、議会事務局(第25条)
- ・ 政治倫理(第26条)、議員定数(第27条)、議員報酬等(第28条)

### 3 議会改革を積極的に進める

#### (1) 市民に開かれた議会

- ・ 会議の公開（第 6 条）
- ・ 議会報告会（第 7 条） → 各地区で
- ・ 懇談会（第 9 条） → 市民、団体と
- ・ 請願、陳情提出者の意見聴取（第 9 条）
- ・ 公聴会、参考人制度の活用（第 9 条）

#### (2) 議論の活性化（執行機関と議会）

- ・ 市長等との緊張関係、透明化（第 10 条）
- ・ 一問一答（第 10 条）、反問権（第 10 条）
- ・ 文書質問（第 10 条）
- ・ 論点情報（第 11・12 条）
- ・ 事件議決の拡大（第 13 条）

#### (3) 討論の拡大（議員と議員）

- ・ 議員間討議（第 14 条） → 議案審議の場で討議を深める
- ・ 政策討論会（第 15 条） → 政策、課題の論議をする

#### (4) 議会機能の充実

- ・ 議員研修の充実（第 21 条）
- ・ 専門的識見の活用（第 23 条） → 学識経験者等に調査を委託
- ・ 附属機関の設置（第 24 条） → 議会にも審議会等の設置が可能に

#### (5) 議会改革の推進

- ・ 繙続的な改革のため推進組織を設置（第 19 条）  
→ 議会改革推進協議会
- ・ 市民の意見を取り入れる → 議会モニター（第 20 条）

## Ⅱ 議会基本条例でどう変わるか？

### 1 議会基本条例制定は、議会改革の第一歩

- ・ 新年度に向けて、条例・規則の見直し、要綱の制定準備へ
- ・ 基本条例の施行は、4月1日、改革のスタート
- ・ 改革の継続的な取り組みを進める

### 2 市民とともに歩む議会へ

- ・ 議会への傍聴を積極的に（本会議・委員会ともに）
- ・ 本会議のインターネット中継を6月議会から開始
- ・ 議会モニターへ

### 3 改革を進めるために

- ・ 議会報告会への参加
- ・ 請願・陳情等の議会への提出
- ・ 懇談会の開催









### ●建築行政事務の拡充

(予算額=957万円)

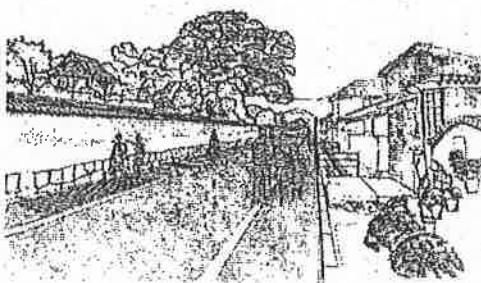
山口県から権限委譲を受け、市役所で全ての建築物の建築確認事務を扱います。

### (14) ●

#### 宮市・国町地区道路修景整備事業

(予算額=2億5,033万円)

新橋阿弥陀寺線(国分寺前)の電線類地下埋設や歴史的景観に配慮した修景整備工事を行います。



国分寺地区イメージ図

### (15)

#### 公園整備事業

(予算額=8,200万円)

三田尻公園と三田尻御茶屋(英賀荘)との一体的活用を図るため、駐車場及びトイレの整備を行います。また、桑山公園散策路へのLED照明灯の設置や、新築地緑地・海が見える花の園の拡張工事などを実施します。

### (16)

#### 新たな地域「ミコニティ」組織構築事業

(予算額=20万円)

複雑かつ多様化する地域課題に対応していくため、検討協議会において、市内15地域における「新たな地域「ミコニティ組織」の構築に向けて協議を進めます。

自ら担う喜びと  
みんなで支えあう力で築く  
まちづくり

⑥

### ●第4次行政改革への取り組み

(予算額=149万円)

行政全般に聖域を設けることなく将来にわたり自立できる足腰の強い防府市としていくため、改革に全力を取り組みます。

### ●市制施行75周年記念事業

(予算額=600万円)

75周年を迎える8月25日の市制施行日に記念式典を挙行します。また、安芸高田市との姉妹都市提携結40周年記念事業として神楽公演を開催するなど、年間を通じた記念イベントも開催します。



## 議会報告会～市民との意見交換会を開催します～

防府市議会は議会基本条例に基づき、3月議会の報告会を5月に市内15地区で下記のとおり防府市自治会連合会と共に開催いたします。3月議会は新年度の予算を審議する議会です。議会の報告とともに市民の意見・要望をお聴きする場にもなりますので、皆さんのお越しをお待ちしております。

### \*議会報告会の開催日程

| 地 区 | 開催日      | 開始時間  | 会 場    | 担当班 |
|-----|----------|-------|--------|-----|
| 富海  | 5月30日(月) | 19:00 | 富海公民館  | 1班  |
| 牟礼  | 5月26日(木) | 19:00 | 牟礼公民館  | 4班  |
| 勝間  | 5月31日(火) | 19:00 | 勝間公民館  | 2班  |
| 松崎  | 5月24日(火) | 19:00 | 松崎公民館  | 1班  |
| 華浦  | 5月30日(月) | 19:00 | 華浦公民館  | 2班  |
| 新田  | 5月24日(火) | 19:00 | 新田公民館  | 3班  |
| 向島  | 5月26日(木) | 19:00 | 向島公民館  | 1班  |
| 中関  | 5月31日(火) | 19:00 | 中関公民館  | 4班  |
| 西浦  | 5月23日(月) | 19:00 | 西浦公民館  | 1班  |
| 華城  | 5月25日(水) | 19:00 | 華城公民館  | 3班  |
| 佐波  | 5月24日(火) | 19:00 | 佐波公民館  | 2班  |
| 小野  | 5月25日(水) | 19:00 | 小野公民館  | 4班  |
| 右田  | 5月23日(月) | 19:00 | 右田公民館  | 4班  |
| 大道  | 5月25日(水) | 19:00 | 大道公民館  | 2班  |
| 野島  | 5月30日(月) | 13:30 | 漁村センター | 3班  |

### 議員の班編成(◎は各班の班長)

- 1班 ◎行重延昭、青木明夫、今津誠一、河杉憲二、高砂朋子  
中林堅造、藤本和久
- 2班 ◎松村 学、木村一彦、重川恭年、土井 章、弘中正俊  
横田和雄
- 3班 ◎田中健次、久保玄爾、佐鹿博敏、田中敏靖、山下和明  
山田耕治
- 4班 ◎安藤二郎、大田雄二郎、斎藤 旭、三原昭治、山根祐二  
山本久江

問い合わせ(議会事務局) 電話25-2182